

第15回 矢祭もったいない図書館

手づくり絵本 コンクール

募集要項

「自然・友情・心の大切さと、
夢と希望がいっぱいつまった手づくり絵本」
をテーマに全国から絵本作品を募集し、
子ども読書の街・矢祭を発信します。

募集期間

令和5年7月1日(土)～9月20日(水) 当日消印有効
★持参の場合は9月20日(水)17時まで
★募集期間が変更になりましたのでご注意ください。

募集部門

- 一般の部
(高校生以上)
- 家族の部
(中学生以下の幼児・児童・生徒が、
家族と一緒に制作したもの)

応募資格

- アマチュアの方ならどなたでも。
- 自費出版・共同出版・電子出版(矢祭もったいない図書館手づくり絵本コンクール入賞作品を除く)を含め、国内外を問わず絵本を出版した経験のない方。
 - 個人応募の他、グループによる共同作品、学生が授業内で制作した作品の応募も可能です。

応募方法

- ① 応募票A(事務局用)、B(作品貼付用)に必要事項を記入してください。
・応募票Aの「作品の権利関係等に対する承諾書」の欄は必ず記名押印のこと。
・家族の部応募票の年齢・学年の欄は制作時ではなく応募時の年齢・学年を記入のこと。
- ② 合作の場合は、代表者の氏名、住所等を記入し、
合作担当部分(絵・文・製本)に担当者名を明記してください。
- ③ 「家族の部」は、幼児・児童・生徒の制作過程での関わり方を、
応募票に明記してください。
- ④ 応募票Bは作品裏表紙のみかえしに貼付の上、
応募票Aを添えて郵送、もしくは持参してください。
- ⑤ 作品送付後、メール、もしくはお電話にて「作品名」、
郵便番号、住所、代表者名、電話番号をお知らせください。
(E-mail:mottainai@educet01.plala.or.jp)
- ⑥ 応募の際の経費は応募者の負担となります。

応募規定

- ① 絵、文ともインターネット等における画像公開も含め、自作未発表。
また他のコンクールに応募していないもの。
- ② 応募点数は、1人または1グループにつき1作品。
(グループの場合は、グループ全員が応募したとみなします)
- ③ 「家族の部」は、幼児・児童が制作の過程で関わり、
家族で完成させた作品とする。
- ④ 応募作品が公開されることを許諾するもの。
- ⑤ 絵本の大きさは、見開きでA2サイズまでの大きさとする。
- ⑥ 本文は、30ページ以内とする。
- ⑦ 製本方法は自由とし、表紙をつけ、製本されたものとする。
ただし多数の人々の鑑賞にたえるものであること。
(ラミネート加工をしていないもの)
- ⑧ 素材・画材・技法は自由とする。
(コンピュータグラフィックス等のデジタル作品も可能)
- ⑨ 素材を含め、権利関係及び事実関係に問題を生じないこと。
- ⑩ 以下の作品は受付できません。
 - ・政治、宗教に関わる作品
 - ・公序良俗に反する作品
 - ・CD・DVD等のデータによる応募作品。
 - ・製本されていない作品

審査

- 審査会を2回実施し入賞作品を決定します。
- 第1次審査会(10月中旬)・・・町民審査委員により開催します。
 - 最終審査会(10月下旬)・・・3名の審査委員により開催します。
[矢祭町長、ノンフィクション作家・柳田邦男さん、
絵本作家・あべ弘士さん]
- ★結果は、速やかに入賞者のみ通知するとともに
「広報やまつり」「矢祭もったいない図書館ホームページ」
「矢祭町Facebook」等に掲載及び報道機関に発表します。

作品展示

日時:令和5年10月下旬から12月上旬 午前9時30分～午後6時
会場:矢祭もったいない図書館

- ★応募作品はすべて展示します。
- ★12月9日(土)は表彰状授与式会場(ユーパル矢祭)にて受賞作品のみ展示予定。

表彰状授与式

日時:令和5年12月9日(土) 予定
会場:矢祭町「ユーパル矢祭」

作品返却と記念品について

- ① 応募作品は表彰状授与式終了後に返却します。
返却の際の費用は主催者が負担します。
また、すべての応募者に参加記念品を贈呈します。
- ② 作品返却のため、受付後、住所等に変更が生じたときには、
お手数でも住所変更届をご記入の上、
矢祭もったいない図書館まで、ご連絡下さい。

権利関係・その他

- ① 受賞作品の複製及び頒布権利は無償で矢祭町に帰属するものとします。
- ② 矢祭町は、応募作品及び作品の一部、作者名、住所(市町村名)等を、
広報誌、ホームページ等に無償で掲載することができるものとします。
- ③ 最優秀賞受賞作品は製本し、受賞者が在住する都道府県立図書館
および市区町村立図書館、矢祭町内小中学校、図書館等に配付します。
その際、作品の一部に加筆訂正することがあります。
- ④ 盗作など応募規定に反する行為が発覚した場合は、
賞を取り消す場合があります。
- ⑤ 入賞作品については、コンクール終了後に作品が返却されても、
内容の変更や他のコンクールへの出品及びインターネット等における
公開は、著作権法(出版権)により3年以内はできません。
- ⑥ 矢祭町は作品の搬送中・展示中に被った紛失・破損等について
責任を負いません。
- ⑦ 応募の際記入された個人情報、応募作品の受付、管理、
審査結果連絡の目的以外には使用しません。